

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年1月25日(2007.1.25)

【公開番号】特開2005-218462(P2005-218462A)

【公開日】平成17年8月18日(2005.8.18)

【年通号数】公開・登録公報2005-032

【出願番号】特願2004-26180(P2004-26180)

【国際特許分類】

**A 6 1 B 6/00 (2006.01)**

【F I】

A 6 1 B	6/00	3 0 0 X
A 6 1 B	6/00	3 0 0 D
A 6 1 B	6/00	3 0 0 G
A 6 1 B	6/00	3 0 0 S
A 6 1 B	6/00	3 2 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月4日(2006.12.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被検者にX線を照射するX線源と、

前記X線源と対向配置され、二次元配列された複数のX線検出素子からなり、それらのX線検出素子により前記被検者の透過X線を電気信号に変換し、その電気信号を読み出すことにより前記透過X線の信号を検出するX線検出器と、

このX線検出器により検出された透過X線信号をX線像として表示する画像表示部と、を備えたX線診断装置において、

前記X線源、前記X線検出器のうち少なくとも前記X線源の位置情報を算出し、この算出された位置情報と読み出すX線検出素子を対応づけ、その対応づけられたX線検出素子から電気信号を読み出すことによりそれらのX線検出素子の透過X線信号を前記X線検出器に検出させ、その検出された透過X線信号をX線像として前記画像表示部に表示させる制御手段を備えたことを特徴とするX線診断装置。

【請求項2】

前記制御手段は、前記X線源の複数の位置情報をそれぞれ算出し、それぞれ算出された位置情報と読み出すX線検出領域を対応づけ、その対応づけられたX線検出領域から電気信号を読み出すことによりそれらのX線検出領域の透過X線信号を前記X線検出器に検出させることを特徴とする請求項1に記載のX線診断装置。

【請求項3】

請求項1～2の何れか1項に記載のX線診断装置は、さらに

前記X線源のX線照射側に配置され前記被検者に照射されるX線を遮蔽するX線絞りを備え、

前記制御手段は、前記X線検出器を構成するX線検出素子のうちの読み出し不要なX線検出素子に入射されるX線を遮蔽するように前記X線絞りを挿入させることを含む。

【請求項4】

請求項1～3の何れか1項に記載のX線診断装置は、さらに、

前記 X 線源の X 線照射側に配置され前記被検者に照射される X 線を減弱する X 線補償フィルタと、

前記 X 線検出器により検出された透過 X 線信号からハレーション信号が生じている X 線検出素子の位置を検出するハレーション信号検出手段と、を備え、

前記制御手段は、前記 X 線検出器を構成する X 線検出素子のうち、前記ハレーション信号検出手段により検出されたハレーション信号が生じている X 線検出素子に入射される X 線を減弱するように前記 X 線補償フィルタを挿入させることを含む。

**【請求項 5】**

請求項 1 ~ 4 の何れか 1 項に記載の X 線診断装置は、さらに

前記 X 線源を一端に、前記 X 線検出器を他端に支持する支持器と、

この支持器を支持する床上に立設される支柱と、

前記支持器によって支持される前記 X 線源と前記 X 線検出器との間に前記被検者を配置する寝台と、

前記支持器と前記寝台とを駆動させて前記被検者の X 線像を得る位置へ移動する駆動手段と、を備え、

前記制御部は、前記支持器と前記寝台にそれぞれ位置検出器を備え、それらの位置検出器から検出される位置に基づき前記 X 線源、前記 X 線検出器のうち少なくとも前記 X 線源の位置情報を算出することを含む。

**【請求項 6】**

請求項 1 ~ 4 の何れか 1 項に記載の X 線診断装置は、さらに

前記 X 線源を一端に、前記 X 線検出器を他端に支持する支持器と、

この支持器を支持する機能を有し、天井から床方向へ自在に伸ばせるテレスコピック支持部と、

前記支持器によって支持される前記 X 線源と前記 X 線検出器との間に前記被検者を配置する寝台と、

前記支持器と前記寝台とを駆動させて前記被検者の X 線像を得る位置へ移動する駆動手段と、を備え、

前記制御部は、前記支持器と前記寝台にそれぞれ位置検出器を備え、それらの位置検出器から検出される位置に基づき前記 X 線源、前記 X 線検出器のうち少なくとも前記 X 線源の位置情報を算出することを含む。

**【請求項 7】**

請求項 1 ~ 4 の何れか 1 項に記載の X 線診断装置は、さらに

前記 X 線源を一端に、前記 X 線検出器を他端に支持する支持器と、

この支持器を支持する支柱が立設される移動台車と、

この移動台車を前記被検者が寝ている寝台に位置まで移動した後、前記支持器を駆動させて前記被検者の X 線像を得る位置へ移動する駆動手段と、を備え、

前記制御部は、前記支持器に位置検出器を備え、それらの位置検出器から検出される位置に基づき前記 X 線源、前記 X 線検出器のうち少なくとも前記 X 線源の位置情報を算出することを含む。